

# 地 域 再 生 計 画

## 1．地域再生計画の名称

「黄金郷わくや」甦れ！ろまんあふれる天平の水 再生計画

## 2．地域再生計画の作成主体の名称

宮城県遠田郡涌谷町

## 3．地域再生計画の区域

宮城県遠田郡涌谷町の全域

## 4．地域再生計画の目標

涌谷町は、宮城県北部に位置し、人口約18,500人（平成17年12月現在）行政面積82.08km<sup>2</sup>を有している。日本最古の産金地であり、西暦749年（天平21年）奈良東大寺大仏建立の際には、涌谷産出の砂金が使用され、この事が万葉集にも詠われている。また中世には、涌谷伊達藩の城下町として栄え、大崎地方の中心でもあった。昭和30年7月に2町村が合併し涌谷町が誕生し、昭和20年代には人口24,000人の町になったが、その後社会情勢の変化により人口の減少が進んでいる。

町内には籠岳山を中心に、江合川をはじめとする5つの河川が流れており、古くから清らかな水と肥沃な耕土により、穀倉地帯を形成してきたが、当該5つの河川の最下流部にあたることから、低湿地帯が多く市街地もその地形により内水排除問題に悩まされている。また生活排水が公共用水域、農業用水路等に流入し下流部で飲料水として取水されているほか、「ササニシキ」「ひとめぼれ」を生産する水田への影響が懸念され、安全で安心な水環境の整備が求められている。

このような情勢から、公共用水域の保全と水質汚濁防止、健康で快適な生活環境の確保と向上を図るため、市街地とその周辺区域を公共下水道、各集落を農業集落排水事業、その他の区域については、個人設置型の浄化槽整備事業で整備しているが、まだまだ不十分であり、汚水処理事業を一層推進し、昔ながらの豊かな清流の再生を図ることとする。

また、市街地を流れる江合川の河川敷には「水辺の楽校」で整備された河川公園と桜の名所として名高い城山公園があり、昔の清流を取り戻すことにより、より楽しい川遊びの場を提供することで子供からお年寄りまで、やすらぎの空間を提供する。

さらには、毎年7月に産金の地「天平ろまん館」を会場として開催される「蛭まつり」で、昔ながらの清流を飛ぶホタルに天平のロマンを感じてもらい歴史と文化の町の再生を目指すしていくこととする。

（目標1）日本最初の産金地のイメージを発信し、産金遺跡や温泉施設を活用し観光客の誘致を図る。また、イメージアップ効果により町の活性化を推進する。

（目標2）汚水処理施設整備の促進（汚水処理人口普及率を49.6%をおおよそ60%まで高める。）

## 5. 目標を達成するために行う事業

### 5 - 1 全体の概要

公共下水道認可を受けた涌谷処理区の公共下水道整備を促進すると共に、既設の公共下水道、農業集落排水事業実施地区を除いた地域に浄化槽(個人設置型)で整備を行う。

### 5 - 2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

#### 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・公共下水道・・・・・・・・平成4年3月に事業認可

#### [ 事業主体 ]

・いずれも涌谷町

#### [ 施設の種類 ]

・公共下水道、浄化槽(個人設置型)

#### [ 事業区域 ]

・公共下水道 涌谷町地区  
・浄化槽(個人設置型) 涌谷町全域

#### [ 事業期間 ]

公共下水道 平成18年度～22年度  
浄化槽(個人設置型) 平成18年度～22年度

#### [ 整備量 ]

・公共下水道 150～300 L = 8,580m  
処理場 1箇所  
・浄化槽 100基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道 2,477人  
浄化槽 350人

#### [ 事業費 ]

公共下水道	事業費	1,740,000千円(うち交付金 881,000千円)
浄化槽	事業費	39,105千円(うち交付金 13,035千円)
合 計	事業費	1,779,105千円(うち交付金 894,035千円)

### 5 - 3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、再生計画を達成するため、以下の事業を総合的かつ効率的に実施するものとする。

#### (1) 涌谷町町民一斉清掃事業

町民全員参加の清掃作業で、水路の浚渫や側溝の清掃、道路のゴミ、空き缶等の環境整備活動を行う。

#### (2) 農業集落排水事業

農業集落地域の生活環境の向上と、集落からの生活雑排水が混入すること起因する農作物の生育阻害を防ぐ。

このことにより、町内どこでも水洗化による恩恵を受けることが出来、魅力ある農村集落を形成することによって後継者の定着を図る。

### 6 . 計画期間

平成18年度～平成22年度

### 7 . 目標達成状況に係る評価

4に示す地域再生計画の目標については、涌谷町において計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握・公表すると共に、地域住民と有識者からなる「涌谷町町民会議」にて達成状況の評価、改善事項と今後の施策について検討を行うこととする。

### 8 . その他地方公共団体が必要と認める事項

特になし

### 添付資料

・整備箇所図

・地域再生計画の区域図

・工程表及び説明文